

令和6年度赤十字水上安全法指導員養成講習開催要項

日本赤十字社愛媛県支部

1. 目的

赤十字の理念と使命を理解し、十分な知識と技術をもった指導力のある実践的な指導員を養成し、本県における赤十字水上安全法の普及と指導体制の強化を図ることを目的とする。

2. 受講資格

次の（１）～（４）の要件全てを満たすこと。

- （１）指導員資格取得後、赤十字ボランティアとして登録し、水上安全法の普及をはじめとする赤十字活動を積極的に行う意思のある者
- （２）赤十字水上安全法救助員認定証Ⅰ及びⅡを有する者
- （３）本要項３（１）の説明会及び事前研修会並びに（３）の新任指導者研修会に参加できる者
- （４）年齢が18歳以上の者

（※上記（１）～（４）の受講資格は救急法等講習規則施行細則による）

- （５）愛媛県外居住者については、居住県支部との調整が必要であるため申込をお断りする場合があります。

3. 日程及び会場

- （１）説明会及び事前研修会

令和6年8月3日（土）午前9時から午後5時まで

- 内容
- ①オリエンテーション
 - ②赤十字について
 - ③赤十字とボランティアについて
 - ④水上安全法指導員について
 - ⑤水上安全法指導員養成講習について
 - ⑥実技研修
 - ⑦その他（選抜試験等：申込み多数の場合）

会場 日本赤十字社愛媛県支部 松山市岩崎町2丁目3番40号

- （２）赤十字水上安全法指導員養成講習（30時間）

令和6年8月23日（金）～25日（日）3日間（プール）

令和6年8月31日（金）・9月1日（土）2日間（海）

各日とも午前9時から午後5時まで

- 内容
- ①赤十字について
 - ②水上安全法講習について
 - ③指導員の役割について
 - ④実技補習
 - ⑤救急法基礎講習及び救助員養成講習の全科目及びその指導法
 - ⑥検定
 - ⑦その他

会場 松山大学御幸キャンパス 会議室・プール 松山市御幸 1-513-1
伊予市五色姫海浜公園 伊予市尾崎

(3) 新任指導員研修会

令和6年10月9日(水)・10日(木) 午前9時から午後5時まで

- 内容** ①指導員登録(講習に関する事務処理について)
②救急法基礎講習指導要領に基づく学科・実技研修
③水上安全法救助員養成講習指導要領に基づく学科・実技研修

会場 松山市総合コミュニティセンター 温水プール 松山市湊町7丁目5番地
日本赤十字社愛媛県支部 松山市岩崎町2丁目3番40号

4. 講師及びスタッフ

日本赤十字社水上安全法講師
日本赤十字社愛媛県支部職員
日本赤十字社水上安全法指導員

5. 参加費等

参加費 無料
準備品、昼食等、必要なものは各自持参のこと。

6. 参加者の準備品

赤十字水上安全法教本、赤十字救急法基礎講習教本、水着、タオル、着替え、水中メガネ、シュノーケル、フィン、ロープ(太さ10mm程度、長さ5m)等
※シュノーケル、フィンについては、貸し出し可能

7. 受講者の定員 20名

8. 受講申込

赤十字水上安全法指導員養成講習参加申込書(別添)に記入の上、令和6年7月29日(月)までに下記申込先まで郵送又はFAXでお申し込み願います。
(参加申込者には、おって詳細を記載した案内状をお送りします。)

9. 申込先

日本赤十字社愛媛県支部
〒790-0854
日本赤十字社愛媛県支部 松山市岩崎町2丁目3番40号
TEL 089-921-8603 FAX 089-932-9160
E-mail:nisseki@ehime.jrc.or.jp
担当 事業推進課 有馬・門屋